

# 業務瓦版

2020年 1月16日

第 36 号

J R東海労新幹線地本  
業 務 部

## 「特大荷物の料金収受」の中止を求める申し入れ!

2019年8月、会社は特大荷物の有料化について、2020年5月から実施すると発表しました。

J R東海労はこれまで、安全確保のために新幹線車内に持ち込む手荷物については検査等を行う必要があると指摘してきましたが、会社は「飛行機と違い新幹線では出来ない」としてきました。しかし今回は料金を取ることを参考にするという事です。新幹線は増収増益でこの間推移してきました。サービス面からも料金は必要ありません。また、関係社員への説明が不十分のため、直接旅客と接する現場の社員・組合員が疑問と不安を抱いたままでの見切り発車はするべきではありません。

本日1月16日、新幹線地本は現場の声を元に、料金収受の中止を求め、今やるべきことは料金収受ではなく、車掌の乗り組み人員を増やし、荷物室を確保することであることを申し入れました。

申し入れ内容は以下の通りです。

### 《 申し入れ内容 》

J R東海労幹地申第11号

2020年 1月 16日

#### 「特大荷物の料金収受」の中止を求める申し入れ

2019年8月、会社は特大荷物の有料化について、2020年5月から実施すると発表した。そして12月より現場において訓練時に説明を行った。しかしその場で、社員からの様々な疑問、不安などの質問に対して管理者はまったく答えることができないというものであった。このような、直接旅客と接する現場の社員・組合員が疑問と不安を抱いたままでの見切り発車はするべきではない。

よって以下について申し入れるので誠意ある回答をすること。

## 記

1. 私たちJR東海労はこの間、安全確保のために新幹線車内に持ち込む手荷物について検査等を行う必要があると指摘してきた。これに対して会社は「飛行機と違い新幹線では出来ない」としてきた。にもかかわらず会社は今回の施策について「飛行機に持ち込む特大荷物の取り扱いを参考にして新幹線車内に持ち込む特大荷物について料金を収受する」としている。このように今回の対応を見ると「料金を取る」ことだけを航空会社を参考にするというものであり、これまでの考え方からするとおかしい話であり、セキュリティの観点を欠落し、料金だけを徴収するということは承服できない。会社の見解について明らかにすること。
2. 新幹線はこの間増収増益で推移してきており、特大荷物の有料化はサービス面からみても必要ないといえる。さらに、特大荷物の収納箇所は座席の妻側としている(一部収納スペース)が、料金を収受しておきながら座席の妻側に置かせるのは、会社として管理責任が持てない状態であり、利用者に対して失礼かつ配慮不足である。このような方法は利用者とのトラブルを招くことが懸念される。会社の見解について明らかにすること。
3. 現場では乗務員対して訓練で説明を試みているが、周知しているのは基本的な取り扱いについてだけである。他に料金収受の具体的な取り扱い方や、特大荷物の持ち主確認についておよび管理責任等に関して、具体的な内容や、問題発生時の取り扱いなどについて様々な疑問、不安などについて質問しても、現場管理者はまったく回答出来ない有様である。このことから現場の乗務員のことを会社は考えていないといえる。会社の見解について明らかにすること。
4. 東京2020オリンピック・パラリンピックやその後のインバウンド対策として車掌の乗り組み人員を増やし、別途荷物室を確保して、新幹線に持ち込む荷物はこれまで通り無料化とし、今回予定している料金収受は中止すること。

**\* 私たちJR東海労新幹線地本は、安全で安心して働きやすい労働条件及び職場環境の改善に向けて、今後も会社に申し入れを行い問題解決に向け協議していきます。**